

教育・保育給付認定申請書 (2・3号 企業主導型保育認定用)

越谷市長 宛

子ども・子育て支援法による教育・保育給付認定について次のとおり申請します。

この申請による教育・保育給付認定、及び利用者負担額の決定に必要な、小学校就学前子どもの属する世帯及び当該小学校就学前子どもと生計を一にする世帯の全ての者に係る市が保有する個人情報の利用及び入所施設等への提供に、当該全ての者が同意しています。

令和 年 月 日

(申請・届出者) (保護者)	現住所	〒 - ※転入前の方も「現住所」を記入		市 収 受 印
	ふりがな		R7.1.1の住所地 R8.1.1の住所地	
	氏名 ※自署してください		父()市・区・町・村 母()市・区・町・村	
	電話番号 ※日中連絡のつきやすい順に記入	① - - □父携帯・□母携帯 □自宅・□()	② - - □父携帯・□母携帯 □自宅・□()	

区分	氏名	続柄	生年月日	年齢	性別	認定証番号	
学係申 前請・届 子小出 ども学校就 校に	ふりがな	本人	令和	R8.4.1 現在	男・女	※既に認定を受けている場合に記入	
			職業等	未就学児～小学生の状況(R8.4)			
(申請・届出者、 単身赴任や離婚前提で 別居の方を含む。) その他の同居人等	ふりがな	父	昭・平	歳		申請・届出児童の兄弟姉妹が、小学校・幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育等に在籍している場合は、下欄に施設等の名称を記入してください。 (小学校在籍の場合は学年も記入)	
	ふりがな	母	昭・平	歳			
			昭・平・令	歳			施設名 ※小学生の場合 R8.4.1 現在()年生
			昭・平・令	歳			施設名 ※小学生の場合 R8.4.1 現在()年生
			昭・平・令	歳			施設名 ※小学生の場合 R8.4.1 現在()年生

希望する認定区分	保育認定 (<input type="checkbox"/> 保育標準時間 <input type="checkbox"/> 保育短時間)	現在受けている認定の変更を希望する方は、別途変更届をご提出ください。 今回の手続きでは認定変更ができません。
----------	---	---

認定希望期間 (利用を希望する期間)	令和 ____年 ____月 1日から	<input type="checkbox"/> ____年 ____月 ____日まで	<input type="checkbox"/> 小学校就学前まで
-----------------------	---------------------	--	-----------------------------------

希望施設等	名称	母の出産予定	生活保護の状況
	区分		企業主導型保育 <input type="checkbox"/> 契約済 <input type="checkbox"/> 利用予定

※申請書を提出後、住所、連絡先、家族構成等に変更が生じたときは、必要書類を添付のうえ、「変更申請書(兼)内容変更届」を速やかに提出してください。

(施設記入欄)

(市記入欄)

施設受付印	施設名	
	契約の有無	□有(□契約 □内定) 契約日 (. .) □無
	担当者名	

市区町村民税額		□課税証明 □受給証 □その他()	
市民税	均等割		
	所得割		
□1人目 □2人目 □3人目以降			

確認票(企業主導型保育入所児童用)

必ずお読みいただきチェックしてください。(全員)

●下記各確認項目をよくお読みになり、ご理解いただけましたら「□」にチェックし、保護者署名欄にご署名をお願いします。

区分	確認項目	分かりました
申請	申請にあたり、「教育・保育給付認定を申請する方へ」の内容を確認しました。	<input type="checkbox"/>
	虚偽の申請をしたと判明した場合は、認定が取り消されます。	<input type="checkbox"/>
	提出書類等で不明な点について、市の担当者から、職場やご家庭等に電話してお聞きする場合があります。	<input type="checkbox"/>
申請後	申請書提出後、次の場合、「認定変更申請書(兼)内容変更届」を提出します。 ・住所が変わったとき・家族構成等が変わったとき ・離職したとき・転職したとき・出産することになったとき	<input type="checkbox"/>
	申込時に提出された書類の内容、認定情報は、入所施設に共有することを同意します。	<input type="checkbox"/>

※全員記入
保護者
署名

本確認票の記載事項を確認しました。
年 月 日

保護者氏名(自署)

該当するものにチェックを入れてください。(該当者のみ)

越谷市への転入を予定している方

以下のとおり越谷市に転入しますので、教育・保育給付認定を申請します。
なお、同日までに転入(住民登録の異動)ができなかった場合には、教育・保育給付認定が取り消されても、異議はありません。

年 月 日

保護者氏名(自署)

提出時点での住所				
転入後の住所	越谷市			
転入予定日	令和 年 月 日			
同居予定者 ※住所を共にしている場合に限らず、同居する全ての方を記入してください。	氏名	続柄	氏名	続柄
	申請児童	本人		
		父		
		母		

求職中・就労内定の方、保育認定の基準を満たしていない方

求職中の方は、1か月以内に就労することが条件となります。
また、就労内定の方や、就労の基準を満たしていない方(例:月64時間に満たない就労をしている等)も、基準を満たす就労等をした後、就労証明書等を再度提出する必要があります。
このため、認定期間は3か月です。
継続して教育・保育給付認定を受けるためには、認定月の翌月15日までに変更届と、就労証明書等を保育支援課に提出してください。

わかりました(チェックしてください)

育児休業中で申請の方(病気休暇中で、復帰を前提に申し込む場合を含む)

育児休業中等の申請は、認定された月の翌月14日までに職場に復帰することを前提にしています。
認定された月の翌月末までに、育児休業の終了が明記された復職証明書を保育支援課に提出してください。

わかりました(チェックしてください)

出産要件で認定を受ける方(産前産後休業・育児休業から復帰する場合を除く)

出産要件の方の教育・保育給付認定期間は、出産予定日を基準に前2か月から、出産日を基準に後8週の翌日が属する月末までとなります。
継続して認定を希望する場合は、就労等の要件で改めて申請を行います。
※「育児休業継続利用要件」にはつながりません。

わかりました(チェックしてください)